

女性弁護士による無料法律相談

女性の権利 電話相談

女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する問題、職場における差別、同性婚に関する事など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。

また、事実婚やLGBTQに関する相談についても、受け付けます。

愛媛弁護士会で、これらの問題に詳しい女性弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し、適切なアドバイスを行います。

予約は不要です。お気軽にご相談ください。

離婚するには
どうしたら

セクハラ被害
を受けた

ストーカー
被害に
あっている

養育費って
どのくらい
もらえるの

離婚後の
共同親権って
どうなるの

【実施日時】

令和8年6月23日（火）10:00～19:30

6月24日（水）12:30～17:30

【当日限りの専用電話番号】

☎089-913-0277

相談無料（ただし通話料がかかります。相談時間は15分程度）

主催：愛媛弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：愛媛弁護士会 089-941-6279（代）